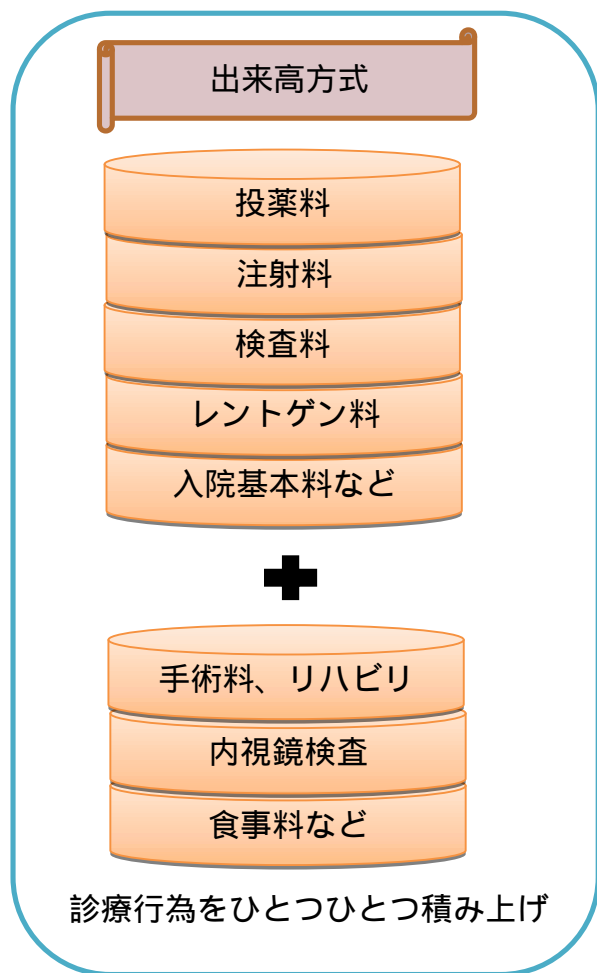


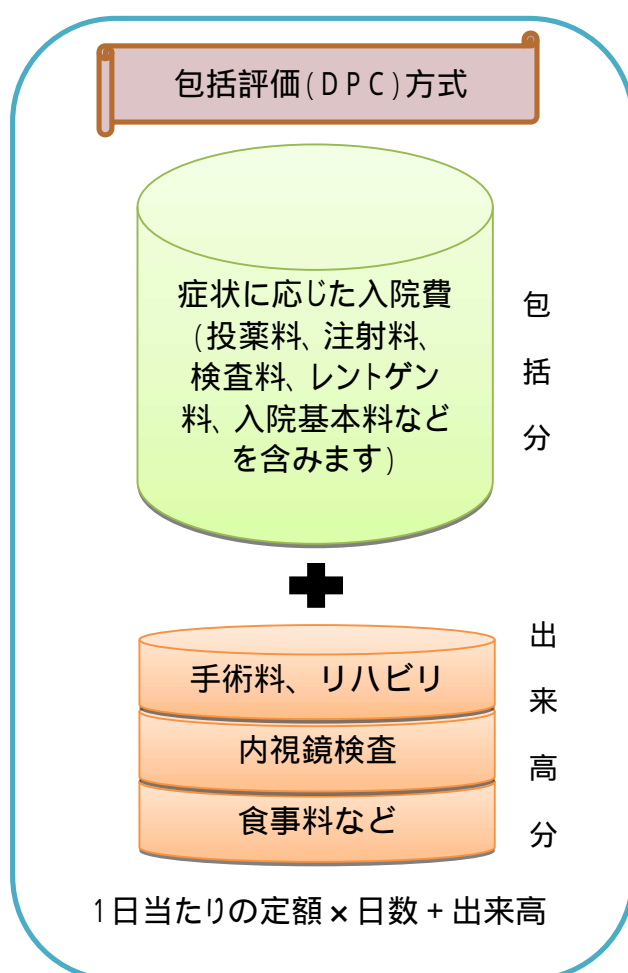
平成21年7月1日より 入院医療費の計算方法が変わります

当院は平成21年7月1日より厚生労働省の指定を受けて、「DPC対象病院」となります。これまで、入院医療費は診療行為ごとに計算する出来高方式でしたが、包括分(病状に応じた入院費)と出来高を合算した「包括評価(DPC)」方式に変わります。

従来の計算



新しい入院医療費の計算



- ・ 労災、治験、交通事故等の自由診療は、包括評価(DPC)方式の対象とはなりません。
- ・ DPC包括評価は、ひとつの病気に対し入院医療をおこなうことを前提とした制度です。そのため、他の病気の治療や検査などを希望された場合は、退院後にお願いすることがあります。
- ・ 入院中に病名が変わった場合などは、退院時に過不足分を調整します。退院の月だけ請求金額が高額になったり、定額になったりすることもありますのでご了承ください。
- ・ そのほか、包括評価(DPC)方式で計算されない場合がありますので、詳しくは病棟事務員までお問い合わせください。